令和８年度第１回糸島市総合計画審議会　地方創生部会

― 議事録（要旨）―

■日時：令和８年６月８日（月）15：00～
■場所：糸島市役所　101・102 会議室

（出席委員）
高野会長、新井委員、三谷委員、石長委員、月川委員、財津委員、野坂委員

（事務局）糸島市
経営戦略部　八尋部長
企画秘書課　吉村課長、古藤課長補佐、野口主任

【議事概要】

１　開会

２　委嘱状交付

３　会長あいさつ
・ 進行を高野会長へ
以下、高野会長による議事進行

４　地方創生部会の役割について
～質疑無し～

５　協議事項
■：委員、〇：事務局

（１）第２期糸島市総合戦略の検証について
①総合戦略チャレンジ事業
・基本目標１について

～事務局より事業概要説明～

■　新井委員
糸島しごとさがしサイトについて、保育園や幼稚園に関する民間の求人サイトでは、就職時にお祝い金が出る仕組みがあり、お祝い金目当てで学生がその求人サイトに流れる傾向がある。しかし、園

側がサイトに支払う負担も大きいと聞く。市のサイトではマッチングにおいてどのような工夫をしているか。

〇事務局

糸島しごとさがしサイトについて、この事業ではマッチングを強化することを目的として、子育て期間の方などスキマ時間で働く環境を整えるための機能や、就職後のミスマッチによる離職を減らすために就業体験を導入するための機能を追加した。事務局が把握する限りでは、このサイト自体に金銭的なメリットは設けていない。

一方で、市も保育士不足は認識しており、市内で一人暮らしを始める保育士への家賃補助など保育士確保対策を実施している。委員の指摘を受け、こうした既存の支援策が求職者に十分に届いておらず、情報発信力が不足していることを認識した。今後は、こうした保育士支援策や商工業分野における各種施策などを適切に伝えていけるよう、情報発信の改善に努めていきたい。

■ 石長委員

副業人材活用伴走支援事業について、市はどこまで関与しているのか。また、具体的な支援や成果、フォローアップについて教えてほしい。

〇事務局

本事業を総合戦略に盛り込んだ背景として、市内の小規模事業者の多くに副業人材を活用するという文化が浸透していないこと、また商工会側もそれを推進・支援するノウハウが十分に蓄積されていない現状があった。

そこで、専門業者に委託を行い、毎年 10 社ずつ、３年間で計 30 社の支援を計画した。具体的な支援としては、委託業者が各企業に伴走し、販路拡大や人材確保など、どの部分にプロの力を借りるべきかという課題の切り出しを行い、課題に合致した専門家をマッチングさせる仕組みである。また、この３年間で伴走支援のノウハウを商工会へ提供し、委託期間終了後は、商工会が自立して市内企業をサポートできる体制を構築することを目指している。

事業の成果としては、台湾をターゲットにした海外市場開拓や、夏に向けたクラウドファンディングの実施準備といった具体的な取り組みが進んでいる。直近のアンケート結果では、支援した 10 社中７社が「課題が解決した」と回答し、さらに 10 社すべての企業が「副業人材の活用は有効である」と回答していることから、一定の事業効果が得られているものと認識している。

■石長委員

３年間でどのように糸島市が良くなっていくかという考え方が大事であり、専門業者や商工会を活用しながら内製化を図ることはとても良いと思う。

一方で、副業人材を活用できている糸島というゴールを見据えた際、この事業の結果だけではなく、なぜ上手くいったのかという要因やプロセスを分析し、レポート化して蓄積することが重要であ

る。そうすることで、委託期間終了後も、市として少しずつ上手くいくようになるのではないか。

〇事務局

本事業は、令和８年度が３年目の最終年度となるため、商工会でできること、引き続き専門業者ができることを整理して、来年度以降に商工会で事業継続に向けた取組を実施していくと聞いている。

■財津委員

実際にマッチングした具体的事例はどういったものか。

〇事務局

具体的なマッチング事例だと、運送会社では、深刻な人手不足に対し、採用のプロが求人広告の内容を見直し、自社の魅力や作業内容を分かりやすく掲載するよう改善した。さらに、ホームページのアクセス数を週単位で検証し、修正を繰り返した結果、閲覧数が伸び、正規採用の実現に繋がった。

呉服店では、ブランディング等の経営戦略のプロを招き、新たな企画経営の前に業務の棚卸しと業務の優先度等の道筋を定めて課題を整理し、ホームページの改善や小売店舗としての効果的な改善のアドバイスを受けた。

ビジネスバッグの販売会社では、海外の販路拡大を目指し、専門家と取組を進めた結果、市場の特定が重要とのことで台湾ターゲット市場に決め、台湾向けのクラウドファンディング等のアドバイスを受け、販路開拓の取組を進めている。

■月川委員

副業とはメインの仕事ではなく楽しみがある仕事が募集されていると思っていた。例えば糸島であればドローンで農薬を撒いてみたいといったニーズに応じてくれるような、もう少し簡単な副業もあっていいかなと思う。

〇 事務局

本事業では、副業人材を選定する際の基準を販路拡大・イベント企画・業務改善・企画経営・情報発信の５項目に分類しており、現時点では専門性の高い取組に集中している。プロ人材を活用した経営課題の改善を通して、糸島の中に副業活用の土台や文化を定着させ、その上で将来的にはドローン活用のような、より幅広い分野へと副業の範囲を段階的に広げていきたい。

現時点では、そこまでの取り組みに至っていないのが現状であるが、頂いたご意見は今後の検討材料として担当課へ共有させていただきたい。

■野坂委員

例えば農業分野において、土日に体験を兼ねてアルバイトができるような仕組みがあれば、深刻な人手不足に悩む農家の助けになる。それと同時に、専門家の定義についても、特定の分野に限定せず、

大学の教授など、多様な知見を持つ人材を柔軟に活用すべきである。そうすることで、異分野からの新しいアイデアを取り入れることができるのではないか。

○事務局

先ほどの説明と重複するが、本事業は販路拡大等の５項目を副業人材の選定基準としているが、多様な人材の活用についても、副業人材の範囲を拡充する必要があることを担当課にお伝えしたい。

■高野会長

本日の意見を部会で整理すると、基本目標１「担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現」について、事業の効果は確認をできたが、各事業の連携も考え、そもそも副業のもつ意味合いを糸島市としてどのように捉え、どのように広げていくのかという視点を整理して、事務局は本日出された各意見を踏まえて今後の展開に繋げていただきたい。

・基本目標２について

～事務局より事業概要説明～

■石長委員

学生アイデア社会実装補助事業について、１年間で糸島市をフィールドに様々な取り組みを行うものであるが、学生たちが具体的にどのような活動を行い、どのような課題に直面し、何を実装したのかといった詳細なレポートや記録は残されているか。

○事務局

事業の成果については、実績報告の内容をホームページに掲載している。さらに、年度明けには市民向けの発表会を開催するなど、周知活動も行っている。

■石長委員

研究成果をもとに、市として引き続き社会課題の解決に取り組むなどのその先の展開はあるのか。それとも、一つのテーマとして完了したという位置づけなのか。

○事務局

本事業は当初、九州大学の知的資源を活用することを目的とした大学教員への研究委託という形でスタートしたが、令和６年度より教員だけではなく学生のアイデアを活かしたいところから始まった。本事業を始めて１年強であり、現時点では具体的な社会実装に至るまでの段階にはない。しかし、得られた研究成果については、それぞれの担当課において今後の施策にどう活かしていけるか、

検討を進めている状況である。

■石長委員

学生にとってやりがいのある取り組みであると同時に、市職員のリソースだけでは解決が難しい課題を大学と協議しながら進める手法は非常に良い。せっかくの研究成果がいつの間にか立ち消えてしまうことがないように、担当課レベルでの予算化や事業化など、適切な接続が欠かせないので、継続性を持って事業が展開されるようお願いしたい。

○事務局

担当課にご意見を伝えさせていただく。

■月川委員

糸島出身の著名人が数多くいるが、彼らが飛躍した要因が糸島という土地や環境にあるのならば、その要因を改めて探ってみてはどうか。学生自身のアイデアを世に出す現在の取り組みとはまた別の視点になるが、著名人を通じて糸島で学生生活を送ることで、将来の活躍に繋がる良いきっかけを得られたというメッセージを発信できるのではないか。

また、東京で作曲家として活躍している方の話を耳にすると、糸島にもすごい人がいると感じる。一方で、活躍の場が東京だったりするので、市外に出ていった糸島出身の人を市の PR 活動などへ加わってもらうことはできないか。

○事務局

本事業の枠組みとは異なるが、市には糸島観光大使という制度があり、糸島出身の著名人にその地位や影響力を生かした市のＰＲを委嘱しており、いただいた意見に近い取り組みは既に実施しているものと考えている。

■石長委員

糸島市から外に飛び出して面白い活動をしている人が多くいる。起業家人材育成支援検証事業のフィールドである九州大学国際村や糸島サイエンスヴィレッジ（SVI）に対し、糸島出身という縁を活かして、本来なら招聘が難しいような人材に安価で協力してもらうことはできないか。フィールドは糸島にあると呼びかけ、外で活躍する人材に久々に帰ってきてもらい、地元の若い世代と一緒に取り組む機会を作ることは、様々なノウハウを知る機会になる。私自身、令和６年度に SVI まちづくり学校に参加して非常面白く、このような取組は日頃の事業にはない刺激があったと感じた。

単にアントレプレナーシップを学ぶだけではなく、実際のフィールドで社会課題を見つけ、解決策を考えるような事業を継続してほしい。SVI まちづくり学校のように、毎年あの時期になるとすごい人が糸島にやってくると定番化するような事業があればよい。

また、起業家養成のためだけに人を集めるのではなく、国際村や SVI がどのような活動をしてい

るのか、市民に対して広く知ってもらうプロモーションも含めて一体的に考えてはどうか。

市外で活躍する糸島出身の著名人を巻き込み、糸島市を盛り上げていくような形になれば、非常に楽しく、魅力的な事業になると感じている。

○事務局

本事業は、検証事業としてアントレプレナーシップに焦点を当てて実施した。その結果、参加者からの高い評価があり、有料であっても一定の集客力があり、市が補助金を投入して継続することは一旦終了し、事業を停止している状況である。

しかし、糸島に国際村や SVI のフィールドがあることを今後も伝えていくことや、人を集めることで次の展開につながる可能性があるため、ご意見は担当課にお伝えさせていただく。

■野坂委員

実際に糸島へ来てもらうことは大きなインパクトがあるが、それ以外にもがインタビューを行い、その想いや活動を広く宣伝してはどうか。また、糸島には著名人でなくとも、移住者を含めて意識が高い方も多くいるので、そういった方にインタビューを行うと大きなインパクトがあるのではないか。

○事務局

糸島の人にフォーカスした情報発信は、広報いとしま等で人を紹介することに注力して制作している。提案のあった具体的な紹介方法について、現時点ですぐに回答することは難しいが、人を大切にした情報発信を今後も心掛けていきたい。

■三谷委員

大学生等インターンシップ事業について、インターシップを実施する時期や期間を教えていただきたい。

○事務局

インターンシップの具体的な流れについて、まず６月中旬頃に起業向け説明会を実施し、受入希望の市内企業の募集と採択を行った。また、６月下旬頃に学生向けの説明会を実施し、７月から募集・マッチングを行い、インターンシップは 8 月上旬が第一期、10 月中旬が第二期と期間を分けて実施した。その間、伴走支援を行い、最終的に 12 月中旬頃に成果報告会を実施した。

■三谷委員

例えば、糸島には、冬の牡蠣や時期ごとの野菜の収穫があったりするので、地域の特性や季節を考慮したインターンシップがあってもいい。

また、起業家人材育成支援検証事業について、参加人数や属性、年齢層や男女比率が分かれば教えていただきたい。九州大学の学生が動員されるといったケースではないか。

○事務局

一例をあげると、参加者はリモートを含んで115名の方が参加しており、高校生から70代までの幅広い年齢層が集まっており、九州大学の学生に特化したそういうところではない。

■三谷委員

あまり九州大学を特別視しすぎると、過去の社会実装事業のように、結果として事業が立ち行かなくなる恐れがある。九州大学という名前に過度な期待を寄せるのではなく、もっと広く、地元の高校生や他の大学などを広く対象とすべきではないか。九州大学だけを特別に扱うことは、市にとって決して良くない結果を招く可能性がある。

○事務局

九州大学は本市の大きな強みであり、重要な特徴であることは事実である。ただ、現在は市との連携協定先を広げており、九州大学だけでなく、西南学院大学、相模女子大学、中村学園大学、福岡医療専門学校などと連携している。これらの学校も同様に重要な協定先であり、九州大学についてもあくまで主要な協定先の一つとして、適切な連携を図っていきたい。

■三谷委員

市の職員は、大学名で選ぶことなく、人を見て判断しなければならない。それぞれの大学に素晴らしい人が多くいるので、九州大学だけに頼ればいいという考え方は捨てていただきたい。

■高野会長

本日の意見を部会で整理すると、基本目標２「産業間・産学金官連携による地域経済の活性化」について、学生や市外の視点から提案されたアイデアをその場限りの提案で終わらせるのではなく、具体的なサービスや事業へと着実に繋げてほしいという意見をいただいた。また、これらの成果が、単に個々の起業家を育成するだけでなく、学生や若い世代、ひいては糸島市全体にとって有益なものとなるよう、活かしていくことが重要である。事務局においては、本日出された各意見を今後の展開に繋げていただきたい。

・基本目標３について

～事務局より事業概要説明～

■財津委員

現在、プレミアム付商品券について、利用区分が大規模店と中小規模店の２つに分かれており、それぞれに利用比率が設定されている点は、利用者として非常に使いづらいと感じている。利便性を向上させる観点から、区分を設けず、どの店舗でも分け隔てなく使えるように統一することはできないか。

○事務局

本事業は、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策として、体力が弱っている中小企業者等を中心とした支援を目的としているため、大規模店等は比較的経営体力があるという判断から、中小店を手厚く支援することとしている。

市独自で利用区分を共通化することは、交付金の使途の制限上、現状では非常に難しいため、これまでの経緯や国のルールを鑑み、当面は現行のやり方で継続させていただきたい。

■野坂委員

中小規模店は大規模店に競争力で負けてしまう以上、中小規模店を支援すること自体は当然であり、良いと思う。ただ、紙の商品券の単位が 1,000 円からとなっている点は使いにくい。物価高の中、消費者はできるだけお金を大事に使いたい人もいるので、せめて商品券を 500 円単位に引き下げれば、より使いやすくなる。

○事務局

制度的なところもあるので今すぐに対応可能であるかはわからないか、ご意見として担当課へお伝えさせていただく。

■高野会長

基本目標３「市内受発注の促進による市内消費の拡大」については、委員の皆さまに概ね確認をいただいたので、この内容で今後も進めていただきたい。

（２）令和７年度新しい地方経済・生活環境創生交付金の効果検証について

①市民活躍都市「いとしま」実現事業

～事務局より事業概要説明～

■新井委員

読書習慣形成・定着支援事業について、現在は小中学生がメインで、次は保護者へ展開するとのことだが、対象をより一般の市民へ拡大してはどうか。本事業で、30 代から 50 代向けの電子書籍を定期的に購入しているのであれば、それらを活用して、本を読みたいと考えている一般市民の方々へも

広く展開できるのではないか。。

○事務局

電子書籍は、すでに本市の図書館に導入しており、一般市民の方も利用可能な状態となっている。

本事業で特に小中学校を重点的に支援している理由は、子どもたちの不読率（全く本を読まない人の割合）が急激に上昇したためである。中学２年生を例に挙げると、平成 23 年度は 2.1%、平成 28 年度は 7.6%であった不読率が、令和２年度には 27.4%へと急増している。

この不読率の改善を目的として、市内の児童生徒が電子書籍を利用できる環境を整備した。したがって、一般市民向けの図書館サービスに加え、特に子どもたちの読書習慣を強化する事業と捉えていただきたい。

■三谷委員

全ての事業に共通して言えることだが、市が実施する事業についての市民への周知が不足している。例えば、歴史的絵画の修復、あるいは曽根のグラウンドがどのように再整備されるのかといった情報を市民の多くは知らない。私自身、電子書籍がいつ導入されたことさえ全く知らなかった。

広報紙に掲載すれば責任を果たしたというのは市の勝手な解釈であり、それでは市民への周知として機能していない。事業を適切に展開し、市民から認められるためには、具体的に何をしているのかを様々な場所で継続的に発信し続ける必要がある。周知不足のために事業の認知度が上がらず、市民に受け入れられない事業とならないか懸念している。

個々の事業は、個人的には全て良いものだと思っている。だからこそ、それを市民が知らないという現状は非常にもったいない。単に事業の実施だけを考えるのではなく、市民が事業の価値をしっかりと認識し、納得できるような事業展開や周知のあり方を考えていただきたい。

○事務局

情報発信については、市の課題であると認識している。行政改革推進委員会においても、市民満足度調査の結果を報告した際に、市民が市の事業内容を十分に把握した上で満足度を回答できているのかという指摘を受けている。

改善の一例として、調査票にその年の主な取り組みや事業の写真を掲載し、事業を想起しやすくするなどの工夫を行っている。ご指摘通り、市全体としての広報と、各担当課による具体的な事業内容や成果の発信の両面から、情報がより確実に伝わるよう努めていきたい。

■三谷委員

具体的なアイデアとして、市役所や大型店舗の入口などに、畳一枚分ほどの大きさの看板を設置してはどうか。看板を複数製作し、新しくなった市役所の入口や、公民館、あるいは保護者が集まる小学校など、看板を市内各所へ巡回させることで、市民の目に触れる機会を増やすことができる。

■野坂委員

例えばＪＲの駅などは、降りてきた人たちがパッと目にすることができ、周知効果が高い。また、コミュニティセンターに掲示すると一般の市民も自然と情報を目にすることができる。図書館は本が好きな特定の人しか集まらないので、市役所に掲示すると多くの人が目にするのではないか。

また、子ども供の読書推進については、学校側への働きかけも検討してはどうか。例えば、小学校の先生に協力してもらい、簡易的な読書感想文の発表などを取り入れることで、子どもたちが本に触れる機会を増やすことができる。あまり形式張ったものではなく、気軽に取り組める感想文や発表の機会を働きかけていくのが良いのではないか。

■月川委員

ビブリオバトルが現状あまり盛んに行われていないように見受けられるので、活用してはどうか。

■財津委員

私自身、駅に掲示されていたチラシのQRコードから申し込みをして電子書籍を利用し始めたので、こうしたPRは非常に有効であると感じる。

電子書籍に関するKPIの実績値が23,000と非常に高い。糸島市の人口規模から考えると、市民の約5分の1が利用している計算になり、実感として多すぎる印象があるが、この数字はどのような計測しているのか。

○事務局

KPIは、電子書籍利用者年間延べ人数となっている、例えば、ある日に５人が利用し、翌日に同じ５人が再び利用した場合は延べ10人と集計される。同一人物が日々継続して利用した場合もその都度計測されるため、特定の方が頻繁に利用している可能性もある。

■財津委員

電子書籍の利用登録者数はどのくらいいるのか。

○事務局

正確な登録者数は手元に資料がないが、登録者数自体は増加傾向にある。その主な要因は、小中学生の不読率改善に向けた市内の小中学生に対するID付与によるものである。

令和4年度に中学1年生全員へのID付与を開始し、令和7年度には対象を小中学生全員に拡大し、子どもたち全員が利用できる環境を整えたことで利用登録者は増加している。

■野坂委員

同時に１つの本が同時にたくさんの人が読めるということが、読みたい人の希望に添えている点

が良いと思うので、ぜひ頑張っていただきたい。

■高野会長

市民活躍都市「いとしま」実現事業は、有効であることをご確認いただいたので、委員からのご意見を踏まえて、今後も継続して事業を進めていただきたい。

②糸島市「地域人材活躍・地域活性化」事業

～事務局より事業概要説明～

■高野会長

本事業は、先の総合戦略チャレンジ事業の検証において、既に事業内容への意見が出されている。本事業は有効でご確認いただいたので、今後も継続して事業を進めていただきたい。

③道路管理業務支援システム導入事業

～事務局より事業概要説明～

■石長委員

今年度から行政区長を務めており、行政区の LINE 等などを通じて、特定のカーブミラーや道路、電灯等に関する様々な連絡が住民より寄せられる。例えば、電灯が切れた際、その都度、区長や住民が現場へ足を運んで NTT や九電の管理番号を確認し、電話で報告するという作業を繰り返してきたが、最近は市のホームページでも管理番号を確認することができるようになっている。

本事業で整備された道路情報管理システムについて、必ずしも一般公開型である必要はないが、例えば区長に専用のアカウントを発行し、自分の行政区の情報だけでも直接閲覧できるようにならないか。

例えば、公園から公園へ繋がる歩道について、公園施設として都市施設課の管轄なのか、あるいは道路して建設課の管轄なのか、システム上でこうした担当区分や設備の状況が把握できれば、自分の住む地域の状況をより深く理解できる。また、市に問い合わせる際も、共通のシステム情報を参照することで、市の職員に対しても現場の状況をより的確に伝えることが可能になる。このような情報共有の仕組みを通じて、地域と行政が相互にメリットを享受できる関係を構築してほしい。

○事務局

本システムで管理する情報には、道路の占用物件や境界立会、屋外広告物の許可情報、地元からの道路補修状況などが含まれており、中には第三者への公開が難しい情報も含まれている。そのため、

一般公開することは難しいかもしれないが、委員から提案のあった地域と行政の情報共有のあり方については、担当課へお伝えしたい。

■月川委員

災害時の電気がない状態でも市役所の中でシステムを見ることができるのか。

○事務局

市役所には非常用電源があり、一定時間は配電できる構造となっているため、災害時や停電時も一定時間は見ることは可能である。

■三谷委員

糸島市が合併した時点から地域空間情報をGISで導入し、街頭マップやごみ置き場マップなど様々な情報を整備してきた経緯がある。本来、道路管理には既存の道路台帳があり、それに基づいた整備予算が毎年ついている中で、本事業における道路だけの特化したシステムを作ることは、今の時代において非常にナンセンスであり、全く意味がない。

行政が取り組むべきデジタルトランスフォーメーション（DX）は、単に情報をデジタル化することではなく、道路の情報とその下にある下水や雨水の情報、さらには周辺の建物情報などを一体的・横断的に繋げる仕組みを作ることである。道路担当と下水道担当の違う部署で、情報が行き来していない縦割りの状態が一番の問題であり、デジタルデータによって解消し、他部署でも活用できるようにすることこそがDXの本質である。そうでなければ、せっかく舗装した道路をすぐに下水道事業で掘り返すといった非効率な事業をいつまでも解消できない。

また、道路の維持管理においては、建設時点、点検時点、補修時点の建設サイクルの各段階の情報をきちんと重ね合わせる必要がある。MMSによる点群データは、取得した時点の情報しか確認できず、多額の点検データの取得・更新には費用がかかり続ける。市は既に航空レーザー計測によるデータを保有しており、それで十分ではないのか。

本事業におけるシステムの導入については反対しないが、本事業を行うのであれば、市が保有する下水道の管理、農地の管理、用地の管理といった情報が全て統合できるようなシステムの中としてこの道路の維持管理支援システムを運用すべきではないか。今後は、このシステムをどのように運用・活用するかという点について、外部の提案をそのまま受け入れるのではなく、現場レベルの知恵を絞り、インハウスでの構築や運用を進めるべきである。

■野坂委員

システムの活用自体は良いが、外部からの遠隔操作によってシステムが破壊されるといった事態も十分に起こり得るため、セキュリティ対策には万全を期すよう細心の注意を払っていただきたい。

■高野会長

本事業の評価について、当部会としては有効であり継続であることを確認する。

その上で、委員から指摘があった通り、本システムを単独のものとせず、糸島市全体の情報システムをどのようにデザインして構築していくべきか、深く検討してほしい。

これまでの継続過程で浮き彫りになった課題を真摯に受け止め、それをどのように踏まえて次の段階へと展開させていくのか、併せて、市民の立場から見て導入によって何が便利になり、どのように使い勝手が向上するのかという視点を常に意識し、具体的な利便性を追求していただきたい。

６　報告

・令和８年度地域未来交付金（地域未来推進型）の採択結果を事務局より説明

～質疑意見等なし～

７　その他

■石長委員

資料の作成方法について、予算に関する情報は非常に重要である。例えば、資料３や資料５に関連して、各事業の予算について、説明と同じページに一覧できる欄を設けていただけるとありがたい。

資料３では、大学生等インターンシップ事業や地域連携経済活性化補助事業などにおいて、基本となる予算額がいくらで、実際に使った交付金額がいくらであったのかが分かれば、我々委員もより具体的に検討することができる。

資料５－１では、複数の事業をまとめて 5,928,000 円と記載されているが、個別の事業にどれだけ費用がかかっているのかがわからない。委員が資料を見た際に一目で状況が把握できるよう、予算等を加えた資料の作成をお願いしたい。

○事務局

ご指摘いただいた内容で今後の資料作成に反映させていただく。

８　閉会

・ 高野会長による閉会のあいさつ

（終了）